

第 3 期

(平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日)

事 業 報 告

計 算 書 類

附 属 明 細 書

愛知道路コンセッション株式会社

第 3 期

(平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日)

事 業 報 告

愛知道路コンセッション株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

1－1. 事業の経過及びその結果

<事業活動の概況>

当期における日本経済は、貿易摩擦の激化や海外経済の不透明性など不安定要素はあるものの、雇用情勢や所得環境の改善維持により、緩やかな回復基調で推移しました。

そのような中、平成31年3月31日をもちまして、第3期の事業年度を終了しましたので、ここに事業活動等の概況につきましてご報告申し上げます。

平成30年4月1日から平成31年3月31日迄の通行台数は7,056万台、前期比291万台(4.3%)の増加となりました。主な路線別に前期比で見ますと、知多4路線が約200万台(4.5%)の増加と最も大きく、その主な要因としては、中部国際空港島内における愛知県国際展示場及び第2ターミナル建設工事に関わる車両の通行台数の増加であります。また、衣浦豊田道路が5.6%の増加、そして名古屋瀬戸道路は6.9%の増加となりました。

同期間の通行料金収入額は、17,463百万円で、前期比688百万円(4.1%)の増加となりました。主な路線別に前期比で見ますと、知多4路線は4.4%の増加となりました。また、衣浦豊田道路は6.1%の増加、そして名古屋瀬戸道路が7.0%の増加となりました。

売上高につきましては、16,328百万円であり、内訳は料金収入が16,168百万円、受託業務収入が91百万円、附帯事業収入が60百万円、改築事業収入が8百万円となりました。利益につきましては、営業利益が3,289百万円、経常利益が425百万円となり当期純利益は276百万円となりました。

今期の通行台数及び通行料金収入

	知多4路線	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	猿投 グリーンロード	名古屋瀬戸 道路	合計
通行台数 (万台)	4,669	632	590	573	590	7,056
前期比	4.5%	1.5%	5.6%	1.9%	6.9%	4.3%
通行料金収入 (百万円)	12,968	1,467	1,036	1,369	621	17,463
前期比	4.4%	1.0%	6.1%	2.4%	7.0%	4.1%

＜事業活動の実施状況＞

当社は本事業の取り組み方針であります「安全・安心な道路」「快適で利便性の高い道路」「低廉で良質なサービスを提供する道路」「地域と社会に貢献する道路」「事業のサステナビリティの確保」を目指して、社員一丸となって取り組んでまいりました。本年事業年度の主な取り組みは以下の通りです。

（１）料金面での利用促進の取り組み

平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の期間において、国内利用者向けレンタカー周遊割引を「ちたんぷ」というアプリを使って実施致しました。

また、前期から引き続き知多半島の有料道路（知多 4 路線、衣浦トンネル）が 1 日乗り放題になる「1DAYパス」を発行し、主に愛知県内の多くのお客様にご利用頂きました。

（２）パーキングエリアの利便性向上の取り組み

平成 29 年 7 月よりリニューアル工事を行ってきましたが、平成 30 年 7 月 18 日に阿久比 P A（下り）および大府 P A（上り）がリニューアルオープンしました。世界的建築家 隈研吾氏のデザインによる開放的な外観が特徴となっており、有名シェフ 3 名の監修による知多半島の食材を使用したレストランや知多半島の土産品を販売する売店を併設しており、パーキング利用者様を始め、多くの方々からご好評を頂いています。

（３）地域活性化に向けた取り組み

阿久比 P A（下り）、大府 P A（上り）、西広瀬 P A（上下）において、沿線自治体、地元企業、団体等と連携した地域特産品や沿線の観光スポット、祭り等の P R イベントを昨年度に引き続き開催しました。

また、平成 30 年 12 月 9 日には、美浜町総合運動公園をメイン会場として、交通安全の啓蒙と地域の活性化を目的としたチャリティイベント（セーフティサンタラン）を開催し、前年以上の参加者にご来場頂きました。

（４）改築業務におけるインターチェンジ出口等の新設等

知多 4 路線において愛知県道路公社より、改築業務としてインターチェンジ出口の追加（りんくう I C 出口）、インターチェンジの新設（武豊北 I C（仮称））、パーキングエリアの新設（大府 P A（下り線）（仮称）、阿久比 P A（上り線）（仮称））、E T C 増設（武豊料金所以外は平成 31 年 3 月末に完了）などの調査、設計、施工等を受託し、業務を進めています。本業務は、コンストラクション・マネジメント（CM）方式で行うものであり、当社がコンストラクションマネージャー（CMr）と CM 契約を締結し、オープンブック及びコストプラスフィー方式で実施します。

（５）お客様利便性向上に向けた活動

快適性・利便性を感じていただける道路づくりにむけ、平成 30 年 10 月から 12 月の期間、お客様満足度調査を実施しました。お客様からのご意見・ご要望を反映した取組みの一つとしましては、

阿久比 PA（下り）及び大府 PA（上り）それぞれに車椅子 2 台を設置しました。

（6）「愛知アクセラレートフィールド」の運用開始

平成 30 年 8 月より「愛知アクセラレートフィールド」の運用を開始しました。

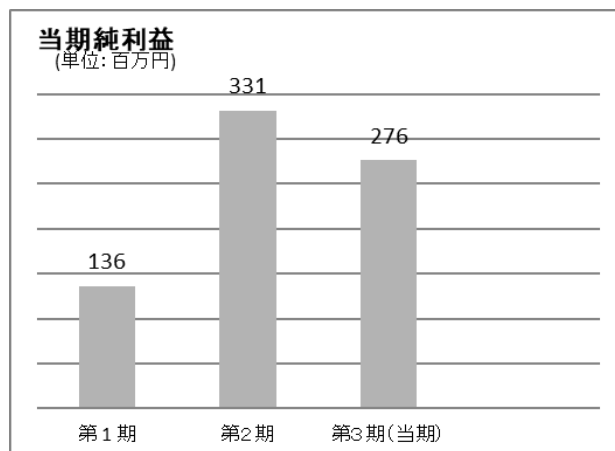
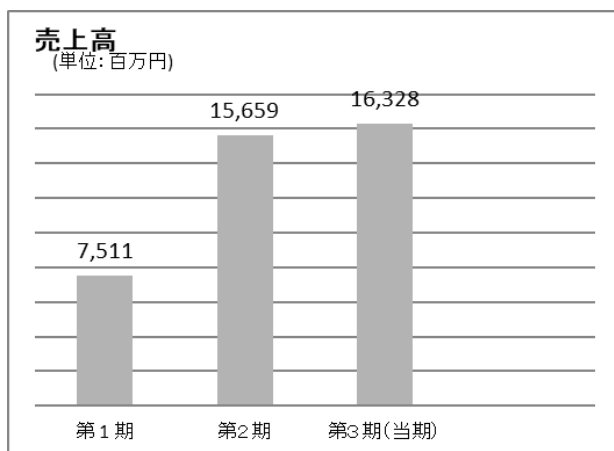
「愛知アクセラレートフィールド」とは、ベンチャー企業や大学などの先進技術保有者に、当社が運営する有料道路のインフラ施設を技術実証フィールドとして無償で提供する事により、官民連携の相乗効果を最大限発揮し、将来的には最先端技術が愛知に集まることによる地域の活性化及び地域の皆様に対して、より低廉で良好な道路運用サービスを提供できるようにする事を目的としています。

（7）ISO 55001 アセットマネジメントシステムの認証を取得

当社道路運用部において、平成 31 年 3 月 26 日にアセットマネジメントシステムの国際規格 ISO 55001 の認証を株式会社日本環境認証機構より取得しました。

今後は、今回取得したアセットマネジメントシステムを基盤として、社会インフラ全体に適用できるシステムへの展開を図り、お客様からの様々なニーズに応えられる会社として、社会に貢献していけるよう努力します。

1－2．財産及び損益の状況



区 分	第 1 期	第2期	第3期(当期)
売 上 高 (百万円)	7,511	15,659	16,328
当期純利益 (百万円)	136	331	276
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	13,664	33,138	27,639
総 資 産 (百万円)	183,961	183,199	166,461
純 資 産 (百万円)	1,101	1,431	1,410
1 株 当 た り 純資産額 (円)	110,116	143,104	141,000

1－3．主要な事業内容

有料道路の運営

対象路線（8 路線）の維持・修繕・更新、料金収受、交通管理、PA・SA 運営

改 築 工 事

IC 新設追加、橋梁修繕、道路設備（情報盤等）の機能向上

1－4．主要な支店及び営業所並びに使用人の状況

(1) 主要な支店及び営業所

本 社 : 愛知県半田市彦洲町 3 丁目 100 番地
猿投事務所 : 愛知県豊田市八草町大田 1190 番地 7
知立事務所 : 愛知県知立市牛田町新田北 29

(2) 使用人の状況

使用人数 : 56 名
平均年齢 : 45.0 歳

1－5．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

親会社名	所有株式数	株式数比率
前田建設工業株式会社	5,000 株	50%

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しており、当社の利益を害することのないよう適切に対応しております。

(3) 子会社の状況

子会社はありません。

1－6．主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,859 百万円
株式会社百五銀行	813 百万円
株式会社十六銀行	813 百万円
株式会社名古屋銀行	691 百万円
株式会社民間資金等活用事業推進機構	691 百万円
株式会社大垣共立銀行	406 百万円
株式会社愛知銀行	284 百万円
株式会社三重銀行	122 百万円

2．株式に関する事項

2－1．全株主名

株主名	所有株式数	株式数比率
前田建設工業株式会社	5,000 株	50%
森トラスト株式会社	3,000 株	30%
大和リース株式会社	1,000 株	10%
セントラルハイウェイ株式会社	800 株	8%
大和ハウス工業株式会社	200 株	2%

2－2．その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000 株
- (2) 発行済株式の総数 10,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 5 名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成 31 年 3 月 31 日現在）

会社における地位	氏 名	主な兼職状況
取締役会長	岐部 一誠	前田建設工業(株)取締役 常務執行役員
代表取締役社長	東山 基	
取締役	石黒 泰之	前田建設工業(株)執行役員 中部支店長
取締役	高橋 信	森トラスト(株)専務取締役
取締役	浮穴 浩一	大和リース(株)取締役 常務執行役員
常勤監査役	柳田 裕之	
社外監査役	小笠原 剛	(株)三菱 UFJ 銀行 顧問
社外監査役	前田 樹希	セントラルハイウェイ(株)代表取締役

(注1) 平成 31 年 3 月 31 日付にて、次の通り取締役の辞任がありました。

1. 取締役の辞任 石黒 泰之

(注2) 平成 31 年 4 月 1 日付にて、次の通り取締役及び代表取締役の辞任及び選任がありました。

1. 代表取締役の辞任 東山 基
2. 取締役及び代表取締役の選任 柘植 浩史

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役	1 名	17,208,000 円	
監査役	1 名	10,710,000 円	
計	2 名	27,918,000 円	

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY 新日本有限責任監査法人

(注)

1. 本事業報告書に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てし、比率については単位表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、2017年12月13日付取締役会により決議した内容の概要は次のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は経営規範に則り、会社における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行います。
 - ・取締役は、法令および定款に違反する行為の有無について、業務執行確認書を決算期毎に監査役会へ提出します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・社内規程に従い、取締役会の議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む）について、適切に保存および管理を行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各種のリスクに対し、リスク管理方針を定め企業行動憲章を阻害するリスクを管理します。
 - ・情報に関するリスクについては、個人情報保護規程・特定個人情報保護規程ならびに個人情報及び特定個人情報保護方針及び情報セキュリティ方針を定め、管理します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・組織規程を定め取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行える体制を整備します。
 - ・執行役員制度を導入し、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営の迅速化を図るとともに、取締役会のチェック機能を強化します。
 - ・業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ、事業計画の策定および単年度業績目標の設定を行い、社内会議等の検討結果等を、取締役会に報告します。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員および使用人が経営規範に則り、業務運営にあたるよう、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進します。
 - ・内部監査体制を充実し、監査役監査および会計監査人監査との連携を図ります。
 - ・企業行動ヘルプライン・ホットライン規則を定め、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行います。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・前田建設工業株式会社の企業グループの一員としてグループ企業各社と相互に密接な連携を行っていきます。
 - ・グループ経営の推進体制、意思決定プロセス等について定めた関係会社規程に則り、経営を円滑に遂行し、グループの総合的な事業発展に寄与します。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・必要に応じて、監査役の職務補助のため当該使用人を置くこととし、当該使用人に対する指示の実行性の確保に努めるとともに、その人事については監査役の同意を得ます。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、経営に関する重要事項を取締役会に報告します。
 - ・取締役および使用人が、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは監査役会に報告します。
- ⑨ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じることとします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。
 - ・常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会に加えて、定例的に開催される執行役員会議に出席します。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告が適性に行われるよう、当基本方針に基づく規程および規則等を策定し、これを運用します。
 - ・取締役会は、当社における財務報告に係る内部統制システムが円滑に運用できるように努めます。
- ⑫ 財務報告への虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および低減するための体制
- ・財務報告につき、重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別し、虚偽記載が行われるリスクを低減するよう努めます。
- ⑬ 情報の伝達およびモニタリングの体制
- ・財務報告に係る情報の適正性を確保するための仕組みを整備するとともに、内部統制上の問題または不備を是正する体制を整備します。
- ⑭ 財務報告に係る内部統制に関する I T についての適切な対応
- ・財務報告に係る方針および手続きを運用するにあたり、I T 環境の適切な理解とこれを踏まえた I T の有効かつ効率的な利用を推進します。

(2) 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた施策に従い、規程類を整備し社内の役職員に周知徹底するとともに、適宜内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、適切に運用されていることを確認しています。

第 3 期

(平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日)

附 属 明 細 書

愛知道路コンセッション株式会社

1. 会社役員その他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況の明細
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

会社における地位	氏 名	主な兼職状況	
		会社名	主な兼職
取締役会長	岐部 一誠	前田建設工業(株)	取締役 常務執行役員
代表取締役社長	東山 基		
取締役	石黒 泰之	前田建設工業(株)	執行役員 中部支店長
取締役	高橋 信	森トラスト(株)	専務取締役
取締役	浮穴 浩一	大和リース(株)	取締役 常務執行役員
常勤監査役	柳田 裕之		
社外監査役	小笠原 剛	(株)三菱 UFJ 銀行	顧問
社外監査役	前田 樹希	セントラルハイウェイ(株)	代表取締役

第 3 期

(平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日)

計 算 書 類

愛知道路コンセッション株式会社

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,819	流 動 負 債	13,541
現 金 及 び 預 金	12,946	未 払 金	4,419
未 収 入 金	2,775	匿 名 組 合 利 益 未 払 金	1,412
未 収 消 費 税	26	公 共 施 設 等 運 営 権 債	4,397
仮 払 金	65	に 係 る 負 債	
前 払 費 用	5	1 年 内 返 済 予 定 の 金	668
そ の 他	0	長 期 借 入 金	
		未 払 法 人 税 等	124
		前 受 金	360
		リ ー ス 債 務	28
		ETC マ イ レ ー ジ 引 当 金	29
		賞 与 引 当 金	3
		公 共 施 設 等 運 営 事 業 の 債	2,093
		更 新 投 資 に 係 る 負 債	
		そ の 他	3
固 定 資 産	150,271	固 定 負 債	151,509
有 形 固 定 資 産	168	長 期 借 入 金	7,014
建 物 付 属 設 備	6	公 共 施 設 等 運 営 権 債	117,349
構 築 物	0	に 係 る 負 債	
機 械 装 置	12	リ ー ス 債 務	68
車 両 運 搬 具	1	長 期 預 り 金	3,641
工 具 器 具 備 品	48	公 共 施 設 等 運 営 事 業 の 債	23,399
建 設 仮 勘 定	9	更 新 投 資 に 係 る 負 債	
リ ー ス 資 産	89	金 利 ス ワ ッ プ (長 期)	35
無 形 固 定 資 産	149,664	負 債 合 計	165,051
公 共 施 設 等 運 営 権	124,344	(純 資 産 の 部)	
公 共 施 設 等 運 営 権 事 業 の 更 新 投 資 に 係 る 資 産	25,313	株 主 資 本	1,414
ソ フ ト ウ ェ ア	6	資 本 金	480
投 資 そ の 他 の 資 産	438	資 本 剰 余 金	480
敷 金 保 証 金	193	資 本 準 備 金	480
長 期 繰 延 税 金 資 産	245	利 益 剰 余 金	454
		そ の 他 利 益 剰 余 金	454
		繰 越 利 益 剰 余 金	454
繰 延 資 産	370	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 4
開 業 費	370	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 4
		純 資 産 合 計	1,410
資 産 合 計	166,461	負 債 ・ 純 資 産 合 計	166,461

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

[自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,328
売 上 原 価		12,652
売 上 総 利 益		3,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		386
営 業 利 益		3,289
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	2	2
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,465	
開 業 費 償 却	147	
匿 名 組 合 分 配 損	1,252	
そ の 他	0	2,866
経 常 利 益		425
税 引 前 当 期 純 利 益		425
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	233	
法 人 税 等 調 整 額	△ 84	148
当 期 純 利 益		276

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

[自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日]

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資 本 剰余金 合 計	その他	利 益 剰余金 合 計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	480	480	480	468	468	1,428	3	3	1,431
当期変動額									
剰余金の配当				△ 289	△ 289	△ 289			△ 289
当期純利益				276	276	276			276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△ 7	△ 7	△ 7
当期変動額合計	-	-	-	△ 13	△ 13	△ 13	△ 7	△ 7	△ 20
当期末残高	480	480	480	454	454	1,414	△ 4	△ 4	1,410

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法によっております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| (2) 無形固定資産 | |
| ① 公共施設等運営権 | 交通量に基づく生産高比例法によっております。 |
| ② 公共施設等運営事業の更新投資に係る資産 | 交通量に基づく生産高比例法によっております。 |
| ③ ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。 |

1-2 繰延資産の償却方法

- | | |
|---------|-----------------|
| (1) 開業費 | 5年間で定額償却しております。 |
|---------|-----------------|

1-3 引当金の計上基準

- | | |
|-----------------|--|
| (1) ETCマイレージ引当金 | ETCマイレージサービスに伴う無料通行に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる還元見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額のうち当会計年度負担額を引当計上しております。 |

1-4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) ヘッジ会計の処理 | |
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金の利息 |
| ヘッジ方針 | 将来の金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。 |
| 有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。 |
| (2) 消費税の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

1-5 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 12,946 百万円 |
| 未収入金 | 1,590 百万円 |
| 車両運搬具 | 1 百万円 |
| 工具器具備品 | 9 百万円 |
| 公共施設等運営権 | 124,344 百万円 |
| 計 | 138,892 百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 668 百万円 |
| 長期借入金 | 7,014 百万円 |
| 計 | 7,683 百万円 |

2-2 有形固定資産の減価償却累計額	106 百万円
--------------------	---------

2-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	816 百万円

2-4 公共施設等運営権

当社が運営権者となり、実施する公共施設等運営事業は以下のとおりです。

(1) 運営権者が実施する公共施設等運営権の概要

名 称	愛 知 県 有 料 道 路 運 営 等 事 業				
対象とする公共施設等の内容	(名称) 知多4路線（南知多道路、知多半島道路、知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を総称している）	(名称) 猿投グリーンロード	(名称) 衣浦トンネル	(名称) 衣浦豊田道路	(名称) 名古屋瀬戸道路
	(種類) 愛知県道路公社が管理する有料道路等				
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は運営権対価一時金及び道路施設利用料の合計額である。運営権対価一時金、道路施設利用料及び道路施設利用料を実施契約に規定する方法に従い、運営期間にわたり分割して支払う。				
運営権設定期間	平成28年10月1日～平成58年3月31日	平成28年10月1日～平成41年6月22日	平成28年10月1日～平成41年11月29日	平成28年10月1日～平成46年3月5日	平成28年10月1日～平成56年11月26日
残存する運営権設定期間	平成31年4月1日～平成58年3月31日	平成31年4月1日～平成41年6月22日	平成31年4月1日～平成41年11月29日	平成31年4月1日～平成46年3月5日	平成31年4月1日～平成56年11月26日
プロフィットシェアリング条項の概要	各運営権設定対象施設に係る各事業年度の実績料金収入の合計額が、当該各運営権設定対象施設に係る各事業年度の計画料金収入の合計額と比較して、増加し、または減少した場合、当該増加し、または減少した料金収入の帰属または負担については以下のとおりとする。 ・6%以内の増加または減少にとどまる場合 運営権者の帰属または負担 ・6%を超えて増加した場合 6%以内の増加額は運営権者の帰属、6%を超える増加額は愛知県道路公社の帰属 ・6%を超えて減少した場合 6%以内の減少額は運営権者の負担、6%を超える減少額は愛知県道路公社の負担				

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法による。

(3) 更新投資に係る事項

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

(知多4路線)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
ETCレーン更新	平成41年3月期 ～ 平成44年3月期
一般収受機更新	平成31年3月期 ～ 平成34年3月期 平成45年3月期 ～ 平成48年3月期
中央装置更新	平成38年3月期 平成43年3月期 平成53年3月期

(猿投グリーンロード)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
業務用無線スプリアス対応	平成33年3月期
道路情報板更新	平成36年3月期 ～ 平成37年3月期

(衣浦トンネル)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
一般収受機更新	平成33年3月期
トンネル内 ラジオ再放送設備構築	平成33年3月期
換気設備更新	平成36年3月期
消火設備更新	平成36年3月期

(衣浦豊田道路)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
一般収受機更新	平成33年3月期
道路情報板更新	平成36年3月期

(名古屋瀬戸道路)

主な更新投資の内容	予 定 時 期
一般収受機更新	平成32年3月期
	平成44年3月期
道路情報板更新	平成37年3月期
ETCレーン更新	平成43年3月期
受配電設備更新	平成47年3月期

② 運営権者が採用した更新投資に係る資産及び負債の会計処理の方法

更新投資のうち資本的支出に該当する部分（所有権が管理者等に帰属するものに限る。）に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を負債として計上し、同額を資産として計上しております。

③ 更新投資に係る資産の減価償却の方法

交通量に基づく生産高比例法による。

3. 損益計算書に関する注記

3-1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価・販売費及び一般管理費 255 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

4-1 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000 株

4-2 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成30年6月4日の第2回定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 193 百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 19,300 円 |
| (4) 基準日 | 平成30年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 平成30年6月29日 |

平成30年10月31日の第28回取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 96 百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 9,650 円 |
| (4) 基準日 | 平成30年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 平成30年12月28日 |

4-3 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和元年6月4日開催予定の第3回定時株主総会において、次の議案が提出される。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (2) 配当金の総額 | 102 百万円 |
| (3) 1株当たり配当額 | 10,200 円 |
| (4) 基準日 | 平成31年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 令和元年6月28日 |

5. 税効果会計に関する注記

5-1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、公共施設等運営権及び公共施設等運営事業の更新投資に係る資産の減価償却限度超過額であります。

6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社は主に有料道路の運営事業を行うために必要な資金を銀行からの借入により調達しております。借入金は主に事業開始に必要な資金の調達を目的としたもので、借入金の一部の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。

6-2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,946	12,946	-
(2) 未収入金	2,775	2,775	-
資産計	15,722	15,722	-
(1) 公共施設等運営権に係る負債（流動負債）	4,397	4,397	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	668	668	-
(3) 公共施設等運営権に係る負債（固定負債）	117,349	125,291	7,941
(4) 長期借入金	7,014	7,008	△ 6
負債計	129,428	137,364	7,935
(1) デリバティブ取引(*1)	(35)	(35)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 公共施設等運営権に係る負債（流動負債）、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 公共施設等運営権に係る負債（固定負債）

公共施設等運営権に係る負債（固定負債）の時価については、支払予定時期に基づき将来キャッシュフローを国債利回りを基礎とした合理的な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	匿名組合愛知道路 コンセッション	3,641	—	匿名組合 出資	匿名組合出資の一部償還	132	長期預り金	3,641
					匿名組合分配損 (注1)	1,252	匿名組合 利益未払金	1,412

(注1) 匿名組合契約に基づく、出資者への分配であります。

8. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	141,000 円 11 銭
1株当たり当期純利益	27,639 円 59 銭

第 3 期

(平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日)

附 属 明 細 書

愛知道路コンセッション株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	期首帳簿 価 額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物付属設備	0	6	-	0	6	0	7
構築物	-	0	-	0	0	0	0
機械装置	-	14	-	2	12	2	14
車両運搬具	2	-	0	1	1	13	14
工具器具備品	41	31	-	23	48	50	98
建設仮勘定	-	9	-	-	9	-	9
リース資産	81	29	-	21	89	41	131
計	125	92	0	49	168	108	277
無形固定資産							
公共施設等運営権	129,815	-	-	5,471	124,344	13,355	137,700
公共施設等運営権事業の更新投資に係る資産	26,454	-	87	1,052	25,313	2,512	27,826
ソフトウェア	5	2	0	2	6	4	10
計	156,275	2	87	6,526	149,664	15,872	165,537

(注) 1.公共施設等運営権事業の更新投資に係る資産の減少は、将来の大規模な維持・修繕工事の修繕見積額の見直しのうえ現在価値に割引いた金額を計上したものです。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
E T Cマイレージ引当金	27	98	95	29
賞与引当金	1	3	1	3

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	27
給 与	142
福 利 厚 生 費	1
事 務 用 品 費	7
交 通 費	28
地 代 家 賃	15
交 際 費	3
租 税 公 課	40
広 告 宣 伝 費	7
保 険 料	8
回 数 券 等 消 耗 品	21
雑 費	37
減 価 償 却 費	30
そ の 他	13
合 計	386